

## 警報等発令時の対応

東京23区東部（足立区、江戸川区、葛飾区、江東区、墨田区、台東区、荒川区）に、以下の

警報が1つでも発令された場合に、授業変更を実施します。

### 気象特別警報

大雨警報

大雪警報

暴風警報

暴風雪警報

※波浪警報と高潮警報、洪水警報は対象外

最新の警報発令状況は、[気象庁のホームページ](#)にて確認してください。

### 授業変更の実施方法

	I部の時間帯	II部の時間帯	III部の時間帯
<u>午前 7時現在</u> 、警報発令中	授業なし		
<u>午前 11時現在</u> 、警報発令中		授業なし	
<u>午後 4時現在</u> 、警報発令中			授業・給食なし
授業時間中に警報が発令	天候状況によって、下校措置または学校待機措置		

(注) 大変恐れ入りますが、学校への電話は緊急時のみにお願い致します。

## 【注意事項】

- ・ 波浪警報と高潮警報、洪水警報は対象外です。この3つの警報のみの場合は、通常授業です。
- ・ 23区東部の発令が、授業変更の対象です。立川市や八王子市などの多摩地区や、八丈島などの島嶼部、新宿区、品川区などの23区西部は対象外です。
- ・ 気象庁のホームページには、警報が発令されている都道府県が赤くなる日本地図のページがあります。東京都の場合、小笠原諸島に警報が出ているだけでも赤くなります。東京都が赤いからといって、23区東部の警報とは限りません。
- ・ 気象警報発令時の授業変更については、適宜、本校HPまたは公式Twitterでも情報発信します。
- ・ 警報の発令区域や種別にかかわらず、登校が危険だと判断した場合には、学校へ連絡の上、自主的に休校措置をとるなどの身を守る行動をしてください。生徒の不利益とならないよう配慮いたします。